

第6章 環境影響要因と環境影響評価の項目のマトリックス表

6.1 環境影響要因の把握

「栃木県環境影響評価技術指針」（平成11年6月11日栃木県告示第367号）（以下、「技術指針」という。）に基づく環境項目マトリックスを参考に、本事業における事業特性（「第2章対象事業の名称、目的及び内容」を参照）及び地域特性（「第3章対象事業実施区域及びその周囲の概況」を参照）を踏まえ、本事業の実施により環境に影響を及ぼすおそれのある行為又はその行為から発生する要因（以下、「環境影響要因」という。）を本事業に係る工事中、工事が完了した後の存在・供用の各段階について、抽出した。

なお、本事業については、新施設の建設のほか、既存ごみ焼却施設の解体を行うことから、工事中については、既存ごみ焼却施設の解体工事も含むものとする。

ここで本事業に係る環境影響要因の抽出結果は、表 6.1-1 に示すとおりである。

表 6.1-1 本事業と関係する環境影響要因

環境影響要因 対象事業 の区分	工事中 ^{注1)}								存在・供用											
	樹木の伐採等	切土工・盛土工	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	削孔爆破	廃材・廃土の発生	工事用道路の建設	ばい煙等の発生	自動車の走行	汚水等の排水	騒音・振動の発生	地下水採取	悪臭の発生	廃棄物の発生	建築物等の存在	有害物質の発生	雨水浸透力の変化	
廃棄物焼却等施設の設置	○	× ^{注2)}	○	○	○	○	× ^{注3)}	○	× ^{注4)}	○	○	× ^{注5)}	○	○	○	○	○	○	○	× ^{注6)}

注1) 工事中については新施設の建設工事の他、既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注2) 既存ごみ焼却施設の敷地内での事業であり、土工については整地程度となるため、事業との関係は低いとした。

注3) 削孔爆破については、実施しないことから事業との関係はないとした。

注4) 工事用道路の建設については、実施しないことから事業との関係はないとした。

注5) 存在・供用において、雨水は現状と同様に調整池を通じて河川（用水路）に排水されることから現状と変わらないこと、生活排水及び施設排水は下水道（分流式）に放流されることから事業との関係はないとした。

注6) 対象事業実施区域内における草地や樹木等の改変は限定的であり、雨水浸透力の変化は大きくないことから、事業との関係はないとした。

6.2 環境影響評価項目の選定

本事業に係る環境影響評価の項目の選定結果は、表 6.2-1 に示すとおりである。

抽出した環境影響要因により影響を受けるおそれがあり、調査、予測及び評価を行う必要があると考えられる項目として、大気質、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、植物、動物、生態系、景観、廃棄物等、温室効果ガス等を選定した。

表 6.2-1(1) 環境影響評価項目

環境影響要因の区分		工事中 ^{注1)}					存在・供用								
		樹木の伐採等	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	廃材・廃土の発生	ばい煙等の発生	自動車の走行	騒音・振動の発生	地下水採取	悪臭の発生	廃棄物の発生	建築物等の存在	有害物質の発生
環境要素の区分	大気質	硫黄酸化物	×	×		×		○	×				×		×
	二酸化窒素及び一酸化窒素(以下、「窒素酸化物」という。)	○	○		○		×	○	○				×		×
	一酸化炭素	×	×		×		×	×	×				×		×
	浮遊粒子状物質	○	○		○		×	○	○				×		×
	微小粒子状物質	×	×		×		×	○	×				×		×
	ベンゼン等	×	×		×		×	×	×				×		×
	ダイオキシン類	×	×		×		×	○	×				×		×
	炭化水素(非メタン炭化水素)	×	×		×		×	×	×				×		×
	有害大気汚染物質(塩化水素)	×	×		×		×	○	×				×		×
	有害大気汚染物質(水銀)	×	×		×		×	○	×				×		×
	その他必要な項目(粉じん)	○	○		×		○	×	×				×		×
水質	生活環境の保全に関する項目	○	○			○	○				×		×		×
	人の健康の保護に関する項目	×	×			×	×				×		×		×
	ダイオキシン類	×	×			×	×				×		×		×
水象	河川の流況	×	×								×				
	湖沼の流況	×	×								×				
	地下水の流況	×	×								×				
土壌	特定有害物質						○	○					×		×
	銅						○	○					×		×
	ダイオキシン類						○	○					×		×
騒音	環境騒音	○	○	○	×	○	×		×	○					
	工場騒音	×	×	×	×	×	×		×	○					
	建設作業騒音	○	○	○	×	○	×		×	×					
	道路交通騒音	×	×	×	○	×	×		○	×					
	新幹線鉄道騒音	×	×	×	×	×	×		×	×					
	航空機騒音	×	×	×	×	×	×		×	×					
	低周波音	×	×	×	×	×	×		×	○					

注 1) 工事中については新施設の建設工事の他、既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注 2) 網掛けは技術手法に記載の環境項目抽出マトリックス表で表示されている項目を表す。

注 3) 「◎」は環境影響評価を詳細に行う項目、「○」は環境影響評価を標準的に行う項目、「□」は環境影響評価を簡素化して行う項目、「△」は一般的な環境保全対策で対処する項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

表 6.2-1(2) 環境影響評価項目

環境影響要因の区分		工事中 ^{注1)}						存在・供用							
		樹木の伐採等	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	廃材・廃土の発生	ばい煙等の発生	自動車の走行	騒音・振動の発生	地下水採取	悪臭の発生	廃棄物の発生	建築物等の存在	有害物質の発生
環境要素の区分	振動		○	○	×	○	×		×	○					
	工場振動		×	×	×	×	×		×	○					
	建設作業振動		○	○	×	○	×		×	×					
	道路交通振動		×	×	○	×	×		○	×					
地盤	地盤沈下		×								×				
	地下水位		○								×				
悪臭	臭気指数										○	○			
地形・地質	地形, 地質	×	×		×						×				
反射光														×	
植物	種子植物	○	○	×	×	○		×	×	×	×		×	○	×
	シダ植物	○	○	×	×	○		×	×	×	×		×	○	×
	その他必要な植物	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×
動物	哺乳類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
	鳥類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
	爬虫類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
	両生類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
	魚類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
	昆虫類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
	その他必要な動物	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×
景観	眺望点	×						×	×			×		×	×
	景観資源	×						×	×			×		×	×
	眺望景観	×						×	×			×		×	○
人と自然との 触れ合い活動の場	レクリエーション資源	×						×						×	
	触れ合い活動の場	×						×						×	
廃棄物等	廃棄物	○	○					○	×				○		×
	建設副産物	○	○					○	×				×		×
温室効果ガス等	CO ₂ 等	×						○	○						

注1) 工事中については新施設の建設工事の他、既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注2) 網掛けは技術手法に記載の環境項目抽出マトリックス表で表示されている項目を表す。

注3) 「◎」は環境影響評価を詳細に行う項目、「○」は環境影響評価を標準的に行う項目、「□」は環境影響評価を簡素化して行う項目、「△」は一般的な環境保全対策で対処する項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

6.3 環境影響評価項目の選定・非選定理由

環境影響評価項目の選定する理由又は選定しない理由は、表 6.3-1 に示すとおりである。

表 6.3-1(1) 環境影響評価項目の選定・非選定理由

環境影響要因の区分		工事中 ^{注1)}					存在・供用					選定する理由又は選定しない理由			
		樹木の伐採等	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	廃材・廃土の発生	ばい煙等の発生	自動車の走行	騒音・振動の発生	地下水採取		悪臭の発生	廃棄物の発生	建築物等の存在
大気質	硫黄酸化物	×	×		×		×	○	×				×	×	【工事中】 ・ 樹木の伐採等、掘削 ：工事に伴う建設機械の稼働に伴い、「窒素酸化物」や「浮遊粒子状物質」が排出されることや、工事作業により「粉じん」の巻き上げが生じる可能性があることから項目として選定する。その他の物質については、排出量が無いかしくは微小であることから項目として選定しない。 ・ 機器・資材の運搬 ：工事用車両の運行に伴い、「窒素酸化物」や「浮遊粒子状物質」が排出されることから項目として選定する。なお、その他の物質については、排出量が無いかしくは微小であることから項目として選定しない。 ・ 廃材・廃土の発生 ：廃材・廃土の発生により「粉じん」の巻き上げが生じる可能性があることから項目として選定する。その他の物質については、排出量が無いかしくは微小であることから項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ ばい煙等の発生 ：施設の稼働に伴い煙突排ガスとして、「硫黄酸化物」、「窒素酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「微小粒子状物質」、「ダイオキシン類」、「塩化水素」、「水銀」が排出されることから項目として選定する。その他の物質については、排出量が無いかしくは微小であることから項目として選定しない。 ・ 自動車の走行 ：施設関連車両の運行に伴い「窒素酸化物」や「浮遊粒子状物質」が排出されることから項目として選定する。なお、その他の物質については、排出量が無いかしくは微小であることから項目として選定しない。 ・ 廃棄物の発生、有害物質の発生 ：廃棄物から発生する有害物質等の大気質については、煙突排ガス中に含まれるものとなり、「ばい煙等の発生」において評価することから項目として選定しない。
	窒素酸化物	○	○		○		×	○	○				×	×	
	一酸化炭素	×	×		×		×	×	×				×	×	
	浮遊粒子状物質	○	○		○		×	○	○				×	×	
	微小粒子状物質	×	×		×		×	○	×				×	×	
	ベンゼン等	×	×		×		×	×	×				×	×	
	ダイオキシン類	×	×		×		×	○	×				×	×	
	炭化水素（非メタン炭化水素）	×	×		×		×	×	×				×	×	
	有害大気汚染物質（塩化水素）	×	×		×		×	○	×				×	×	
	有害大気汚染物質（水銀）	×	×		×		×	○	×				×	×	
その他必要な項目（粉じん）	○	○		×		○	×	×				×	×		
水質	生活環境の保全に関する項目	○	○			○	○				×		×	×	【工事中】 ・ 樹木の伐採等、掘削、廃材・廃土の発生 ：工事に伴う「濁水」の発生が見込まれることから「濁水」の指標となる生活環境の保全に関する項目の浮遊物質質量（SS）を選定する。なお、その他の物質については、発生が想定されないことから項目として選定しない。また、発生する「濁水」は沈砂池を通じて用水路へ放流するため地下水質及び水底の底質への影響はほとんど想定されないことから項目として選定しない。 ・ コンクリート工 ：コンクリート養生の際に「アルカリ排水」の発生が見込まれることから「アルカリ排水」の指標となる生活環境の保全に関する項目の水素イオン濃度（pH）を選定する。なお、その他の物質については、発生が想定されないことから項目として選定しない。また、発生する「アルカリ排水」は中和処理後に用水路へ放流するため地下水質及び水底の底質への影響はほとんど想定されないことから項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ 地下水採取 ：施設稼働時に地下水採取する場合、採取量が現状と同程度となる見込みであり、それらは現状と同様に下水道放流されることから河川及び地下水への影響は現状と変わらず、現状で排出先の用水路（河川）への影響は確認されていないことから地下水質及び水底の底質は項目として選定しない。 ・ 廃棄物の発生、有害物質の発生 ：施設の供用に伴い発生する焼却灰については、建屋内に設置するコンクリート構造のごみピット（コンクリート構造物・不浸透性）に受け入れるものとし、ごみピット汚水等が外部へ浸透・流出しない構造とすることで河川及び地下水及び水底の底質への影響が発生しないことから項目として選定しない。
	人の健康の保護に関する項目	×	×			×	×				×		×	×	
	ダイオキシン類	×	×			×	×				×		×	×	
水象	河川の流況	×	×								×				【工事中】 ・ 樹木の伐採等 ：雨水は、現状と同様に調整池を通して河川に排水され、河川の流況には大きな変化はないことから項目として選定しない。 ・ 掘削 ：工事の実施に伴い発生する地下水は、調整池を通して河川に排水され、河川の流況には大きな変化はないことから項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ 地下水採取 ：施設稼働時に地下水採取する場合、採取量が現状と同程度となる見込みであり、それらは現状と同様に下水道放流され、河川へは排水されないことから河川への影響は現状と変わらず、現状で排出先の用水路（河川）への影響は確認されていないことから項目として選定しない。
	湖沼の流況	×	×								×				
	地下水の流況	×	×								×				

注1) 工事中については新施設の建設工事の他、既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注2) 網掛けは技術手法に記載の環境項目抽出マトリックス表で表示されている項目を表す。

注3) ○は環境影響評価（予測・評価）を行う項目として選定した項目、×は選定しなかった項目を示す。

注4) 「◎」は環境影響評価を詳細に行う項目、「○」は環境影響評価を標準的に行う項目、「□」は環境影響評価を簡素化して行う項目、「△」は一般的な環境保全対策で対処する項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

表 6.3-1(2) 環境影響評価項目の選定・非選定理由

環境影響要因の区分		工事中 ^{注1)}					存在・供用							選定する理由又は選定しない理由		
		樹木の伐採等	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	廃材・廃土の発生	ばい煙等の発生	自動車の走行	騒音・振動の発生	地下水採取	悪臭の発生	廃棄物の発生		建築物等の存在	有害物質の発生
環境要素の区分	特定有害物質						○	○						×	×	【工事中】 ・ 廃材・廃土の発生 ：現在の土壌に汚染物資等が含まれている可能性があることから、「特定有害物質」、「銅」、「ダイオキシン類」を項目として選定する。 【存在・供用】 ・ ばい煙等の発生 ：ばい煙の地面への吸着により土壌に蓄積するおそれがあることから「特定有害物質」、「銅」、「ダイオキシン類」を項目として選定する。 ・ 廃棄物の発生、有害物質の発生 ：施設の供用に伴い発生する焼却灰については、建屋内に設置するコンクリート構造のごみピット（コンクリート構造物・不透水性）に受け入れるものとし、ごみピット汚水等が外部へ浸透・流出しない構造とすることで土壌への影響が発生しないことから項目として選定しない。
	銅						○	○						×	×	
	ダイオキシン類						○	○							×	
騒音	環境騒音	○	○	○	×	○	×		×	○						【工事中】 ・ 樹木の伐採等、掘削、杭打ち、コンクリート工 ：工事に伴う建設機械の稼働に伴い、騒音が発生することから「環境騒音」、「建設作業騒音」を項目として選定する。その他の騒音については、関係がないことから項目として選定しない。 ・ 機器・資材の運搬 ：工事用車両の運行に伴い、騒音が発生することから「道路交通騒音」を項目として選定する。その他の騒音については、関係がないことから項目として選定しない。 ・ 廃材・廃土の発生 ：廃材・廃土の発生に伴い、騒音は発生しないことから項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ 自動車の走行 ：施設関連車両の運行に伴い、騒音が発生することから「道路交通騒音」を項目として選定する。その他の騒音については、関係がないことから項目として選定しない。 ・ 騒音・振動の発生 ：施設の稼働に伴い、設備からの騒音及び低周波音が発生することから「環境騒音」、「工場騒音」、「低周波音」を項目として選定する。その他の騒音については、関係がないことから項目として選定しない。
	工場騒音	×	×	×	×	×	×		×	○						
	建設作業騒音	○	○	○	×	○	×		×	×						
	道路交通騒音	×	×	×	○	×	×		○	×						
	新幹線鉄道騒音	×	×	×	×	×	×		×	×						
	航空機騒音	×	×	×	×	×	×		×	×						
	低周波音	×	×	×	×	×	×		×	○						
振動	環境振動		○	○	×	○	×		×	○						【工事中】 ・ 掘削、杭打ち、コンクリート工 ：工事に伴う建設機械の稼働に伴い、振動が発生することから「環境振動」、「建設作業振動」を項目として選定する。その他の振動については、関係がないことから項目として選定しない。 ・ 機器・資材の運搬 ：工事用車両の運行に伴い、振動が発生することから「道路交通振動」を項目として選定する。その他の振動については、関係がないことから項目として選定しない。 ・ 廃材・廃土の発生 ：廃材・廃土の発生に伴い、振動は発生しないことから項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ 自動車の走行 ：施設関連車両の運行に伴い、振動が発生することから「道路交通振動」を項目として選定する。その他の振動については、関係がないことから項目として選定しない。 ・ 騒音・振動の発生 ：施設の稼働に伴い、設備からの振動が発生することから「環境振動」、「工場振動」を項目として選定する。その他の振動については、関係がないことから項目として選定しない。
	工場振動		×	×	×	×	×		×	○						
	建設作業振動		○	○	×	○	×		×	×						
	道路交通振動		×	×	○	×	×		○	×						
地盤	地盤沈下		×											×		【工事中】 ・ 掘削 ：現状の地形を大きく改変することはないことから項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ 地下水採取 ：施設稼働時に地下水採取する場合、採取量が現状と同程度となる見込みであり、それらは現状と同様に下水道へ放流されることから、地下水への影響は現状と変わらず、現状で地盤沈下は確認されていないことから項目として選定しない。 【工事中】 ・ 掘削 ：地下の形状を改変することで「地下水位」へ影響する可能性が想定されることから項目として選定する。 【存在・供用】 ・ 地下水採取 ：施設稼働時に地下水採取する場合、採取量が現状と同程度となる見込みであり、それらは現状と同様に下水道へ放流されることから、地下水への影響は現状と変わらず、現状で地下水位の大幅な低下は見られないことから項目として選定しない。
	地下水位		○											×		
悪臭	臭気指数							○						○	○	【存在・供用】 ・ ばい煙等の発生 ：煙突排ガスから悪臭が検知される可能性があることから、「臭気指数」を項目として選定する。 ・ 悪臭の発生、廃棄物の発生 ：施設の稼働に伴い、焼却施設からの廃棄物由来の悪臭の漏洩が懸念されることから、「臭気指数」を項目として選定する。

注1) 工事中については新施設の建設工事の他、既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注2) 網掛けは技術手法に記載の環境項目抽出マトリックス表で表示されている項目を表す。

注3) ○は環境影響評価（予測・評価）を行う項目として選定した項目、×は選定しなかった項目を示す。

注4) 「◎」は環境影響評価を詳細に行う項目、「○」は環境影響評価を標準的に行う項目、「□」は環境影響評価を簡素化して行う項目、「△」は一般的な環境保全対策で対処する項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

表 6.3-1(3) 環境影響評価項目の選定・非選定理由

環境影響要因の区分 環境要素の区分		工事中 ^{注1)}					存在・供用							選定する理由又は選定しない理由		
		樹木の伐採等	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	廃材・廃土の発生	ばい煙等の発生	自動車の走行	騒音・振動の発生	地下水採取	悪臭の発生	廃棄物の発生		建築物等の存在	有害物質の発生
地形・地質		×	×		×					×						<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採等, 掘削: 改変範囲が事業区域内のみと限定的であり, 周辺を含めた地形・地質に対する影響がないことから項目として選定しない。 機器・資材の運搬: 本工事計画では機器・資材の運搬に既存の道路を利用し, あらたな工事用道路等の建設は実施しないため, 地形・地質に対する改変がないことから項目として選定しない。 <p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水採取: 施設稼働時に地下水採取する場合, 採取量が現状と同程度となる見込みであり, それらは現状と同様に下水道へ放流されることから, 地下水への影響は現状と変わらず, 地形・地質に対する影響が想定されないことから項目として選定しない。
反射光													×		<p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物等の存在: 廃棄物処理施設は, 反射光に影響を及ぼすものではないことから, 項目として選定しない。 	
植物	種子植物	○	○	×	×	○		×	×	×	×		×	○	×	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採等, 掘削, コンクリート工: 工事の実施により, 生育環境が改変又は消失する等影響を受けるおそれがあることから選定する。 杭打ち: 騒音・振動の発生による生育環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。 機器・資材の運搬: 排出ガスの発生及び生育環境の分断による生育環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。 <p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物等の存在: 新たに建設される建築物等の存在に伴い, 生育環境の変化等影響を受けるおそれがあることから選定する。 ばい煙等の発生, 自動車の走行, 騒音・振動の発生, 地下水採取, 廃棄物の発生, 有害物質の発生: 既存ごみ焼却施設と新施設における施設の規模及び運用状況等による大きな変化は想定されない。よって, 生育環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。
	シダ植物	○	○	×	×	○		×	×	×	×		×	○	×	<p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物等の存在: 新たに建設される建築物等の存在に伴い, 生育環境の変化等影響を受けるおそれがあることから選定する。 ばい煙等の発生, 自動車の走行, 騒音・振動の発生, 地下水採取, 廃棄物の発生, 有害物質の発生: 既存ごみ焼却施設と新施設における施設の規模及び運用状況等による大きな変化は想定されない。よって, 生育環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。
	その他必要な植物	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	<p>【工事中】 【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域およびその周辺にその他必要な植物は生育しないことから項目として選定しない。
動物	哺乳類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採等, 掘削, 杭打ち, コンクリート工: 工事の実施により, 生息環境が改変又は消失する等影響を受けるおそれがあることから選定する。 機器・資材の運搬: 排出ガスの発生及び生息環境の分断による生息環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。 <p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物等の存在: 新たに建設される建築物等の存在に伴い, 生息環境の変化等影響を受けるおそれがあることから選定する。 ばい煙等の発生, 自動車の走行, 騒音・振動の発生, 地下水採取, 悪臭の発生, 廃棄物の発生, 有害物質の発生: 既存ごみ焼却施設と新施設における施設の規模及び運用状況等による大きな変化は想定されない。よって, 生息環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。
	鳥類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×	
	爬虫類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×	
	両生類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×	
	魚類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×	
	昆虫類	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	×	○	×	
その他必要な動物		×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	<p>【工事中】 【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域およびその周辺にその他必要な動物は生息しないことから項目として選定しない。 	
生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	○	×	○		×	×	×	×	×	○	×	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採等, 掘削, 杭打ち, コンクリート工: 工事の実施により, 生育・生息環境が改変又は消失する等影響を受けるおそれがあることから選定する。 機器・資材の運搬: 排出ガスの発生及び生育・生息環境の分断による生育・生息環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。 <p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物等の存在: 新たに建設される建築物等の存在に伴い, 生育・生息環境の変化等影響を受けるおそれがあることから選定する。 ばい煙等の発生, 自動車の走行, 騒音・振動の発生, 地下水採取, 悪臭の発生, 廃棄物の発生, 有害物質の発生: 既存ごみ焼却施設と新施設における施設の規模及び運用状況等による大きな変化は想定されない。よって, 生育・生息環境等への影響は想定されないことから項目として選定しない。 	

注1) 工事中については新施設の建設工事の他, 既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注2) 網掛けは技術手法に記載の環境項目抽出マトリックス表で表示されている項目を表す。

注3) ○は環境影響評価(予測・評価)を行う項目として選定した項目, ×は選定しなかった項目を示す。

注4) 「◎」は環境影響評価を詳細に行う項目, 「○」は環境影響評価を標準的に行う項目, 「□」は環境影響評価を簡素化して行う項目, 「△」は一般的な環境保全対策で対処する項目, 「×」は選定しなかった項目を示す。

表 6.3-1(4) 環境影響評価項目の選定・非選定理由

環境影響要因の区分 環境要素の区分		工事中 ^{注1)}					存在・供用							選定する理由又は選定しない理由	
		樹木の伐採等	掘削	杭打ち	機器・資材の運搬	コンクリート工	廃材・廃土の発生	ばい煙等の発生	自動車の走行	騒音・振動の発生	地下水採取	悪臭の発生	廃棄物の発生		建築物等の存在
景観	眺望点	×				×	×			×		×	×		【工事中】【存在・供用】 ・本事業の実施により改変等影響を受ける眺望点はないことから項目として選定しない。
	景観資源	×				×	×			×		×	×		【工事中】 ・樹木の伐採等：本事業において大規模な樹木等の伐採は行わず、景観資源及び眺望景観への影響は想定されないことから、項目として選定しない。 ・廃材・廃土の発生：景観資源及び眺望景観に影響を及ぼす規模の廃材・廃土は発生しないことから、項目として選定しない。
	眺望景観	×				×	×			×		×	○		【存在・供用】 ・ばい煙等の発生、地下水採取、廃棄物の発生：既存ごみ焼却施設と新施設における施設の規模及び運用状況等による大きな変化は想定されない。よって、景観への影響は想定されないことから項目として選定しない。 ・建築物等の存在：新たに建設される建築物等の存在に伴い、眺望景観に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
人と自然との 触れ合い 活動の場	レクリエーション資源	×				×							×		【工事中】 ・樹木の伐採等：対象事業実施区域周辺の樹木等の大規模な伐採は行わず、人と自然との触れ合い活動の場への影響は想定されないことから項目として選定しない。 ・廃材・廃土の発生：人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼす規模の廃材・廃土は発生しないことから、項目として選定しない。
	触れ合い活動の場	×				×							×		【存在・供用】 ・建築物等の存在：既存ごみ焼却施設と新施設における施設の規模及び運用状況等による大きな変化は想定されない。よって、人と自然との触れ合い活動の場への影響は想定されないことから項目として選定しない。
廃棄物等	廃棄物	○	○			○	×					○		×	【工事中】 ・樹木の伐採等、掘削、廃材・廃土の発生：工事の実施により、廃棄物や残土等の建設副産物が発生することから、項目として選定する。
	建設副産物	○	○			○	×					×		×	【存在・供用】 ・廃棄物の発生：施設の稼働に伴い一般廃棄物及び産業廃棄物が発生することから、項目として選定する。 ・ばい煙等の発生、有害物質の発生：廃棄物や建設副産物の発生に直接的に関与しないことから、項目として選定しない。
温室効果 ガス	C02等	×					○	○							【工事中】 ・樹木の伐採等：本事業においては大規模な伐採は行わず、温室効果ガスの吸収量に変化を及ぼすものではないと想定されることから、項目として選定しない。 【存在・供用】 ・ばい煙等の発生：焼却施設の稼働に伴い、C02等の温室効果ガスが発生することから、項目として選定する。 ・自動車の走行：廃棄物運搬車両等の走行によりC02等の発生が見込まれることから、項目として選定する。

注1) 工事中については新施設の建設工事の他、既存ごみ焼却施設の解体工事を含む。

注2) 網掛けは技術手法に記載の環境項目抽出マトリックス表で表示されている項目を表す。

注3) ○は環境影響評価(予測・評価)を行う項目として選定した項目、×は選定しなかった項目を示す。

注4) 「◎」は環境影響評価を詳細に行う項目、「○」は環境影響評価を標準的に行う項目、「□」は環境影響評価を簡素化して行う項目、「△」は一般的な環境保全対策で対処する項目、「×」は選定しなかった項目を示す。